

第1号議案 尾張都市計画緑地の変更について

内容及び関連する事項	理 由								
<p>(第1号議案)</p> <p>尾張都市計画緑地の変更 (稲沢市)</p> <p>変更の内容:緑地区域の変更</p> <p>種 別:河川敷緑地</p> <p>名 称:第1号国営木曾三川公園尾張緑地</p> <p>面 積:約1163.9ha</p> <table border="1" data-bbox="268 712 850 857"> <thead> <tr> <th colspan="2">緑 地 面 積</th> <th rowspan="2">増 減</th> </tr> <tr> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>約 1164.0ha</td> <td>約 1163.9ha</td> <td>-0.1ha</td> </tr> </tbody> </table>	緑 地 面 積		増 減	変 更 前	変 更 後	約 1164.0ha	約 1163.9ha	-0.1ha	<p>第1号国営木曾三川公園尾張緑地の今回変更を行う区域付近は、国が管理する木曾三川公園ワイルドネイチャープラザ、愛知県が管理する木曾川祖父江緑地及び、稲沢市が管理する祖父江ワイルドネイチャー緑地で構成され、3者の管理区域が隣接している。</p> <p>今回、当該区域を利用する者の安全と円滑な交通を確保するため、国と県が管理する区域の間を通過していた稲沢市道の付け替え及び交差点改良を行うことに伴う、区域の変更を行うものである。</p>
緑 地 面 積		増 減							
変 更 前	変 更 後								
約 1164.0ha	約 1163.9ha	-0.1ha							

第2号議案 豊川市における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項	理 由																												
(第2号議案)																													
<p>1 申請者 住所 名古屋市熱田区南一番町 15 番5号 氏名 加山興業株式会社 代表取締役 加山 順一郎</p> <p>2 名 称 加山興業株式会社豊川営業所 破碎施設 市田作業所</p> <p>3 位 置 豊川市市田町蓮池 12-3他 10 筆</p> <p>4 敷地面積 5,746.30 m²</p> <p>5 参 考 (1) 処理施設 廃プラスチック類の破碎 171.60 t/日 木くずの破碎 266.88 t/日 がれき類の破碎 318.72 t/日 (2) 建築物</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%;">建 物</th> <th style="width: 15%;">構 造 階 数</th> <th style="width: 20%;">建築面積</th> <th style="width: 20%;">延べ面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">既設 (用途変更)</td> <td>破碎施設棟</td> <td>鉄骨造 平家建</td> <td style="text-align: center;">872.20 m²</td> <td style="text-align: center;">872.20 m²</td> </tr> <tr> <td>保管棟</td> <td>鉄骨造 平家建</td> <td style="text-align: center;">1,364.34 m²</td> <td style="text-align: center;">1,378.20 m²</td> </tr> <tr> <td>倉庫棟</td> <td>鉄骨造 平家建</td> <td style="text-align: center;">24.79 m²</td> <td style="text-align: center;">24.79 m²</td> </tr> <tr> <td>新設</td> <td>受付棟</td> <td>鉄骨造 2 階建</td> <td style="text-align: center;">29.81 m²</td> <td style="text-align: center;">59.62 m²</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2,291.14 m²</td> <td style="text-align: center;">2,334.81 m²</td> </tr> </tbody> </table>		建 物	構 造 階 数	建築面積	延べ面積	既設 (用途変更)	破碎施設棟	鉄骨造 平家建	872.20 m ²	872.20 m ²	保管棟	鉄骨造 平家建	1,364.34 m ²	1,378.20 m ²	倉庫棟	鉄骨造 平家建	24.79 m ²	24.79 m ²	新設	受付棟	鉄骨造 2 階建	29.81 m ²	59.62 m ²	合 計			2,291.14 m ²	2,334.81 m ²	<p>申請者は、昭和50年に産業廃棄物処分業の許可、平成5年に特別管理産業廃棄物処分業の許可を受け、廃棄物処理業務を行っている。</p> <p>このたび、産業廃棄物の再資源化のニーズに対応するため、産業廃棄物を処理する施設を新たに計画したところ、市街化調整区域における廃プラスチック類の破碎施設の処理能力が5t/日、木くずの破碎施設の処理能力が5t/日、がれき類の破碎施設の処理能力が5t/日を超えるため、建築基準法第51条ただし書の規定による許可が必要となったものである。</p> <p>なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮する計画である。</p>
	建 物	構 造 階 数	建築面積	延べ面積																									
既設 (用途変更)	破碎施設棟	鉄骨造 平家建	872.20 m ²	872.20 m ²																									
	保管棟	鉄骨造 平家建	1,364.34 m ²	1,378.20 m ²																									
	倉庫棟	鉄骨造 平家建	24.79 m ²	24.79 m ²																									
新設	受付棟	鉄骨造 2 階建	29.81 m ²	59.62 m ²																									
合 計			2,291.14 m ²	2,334.81 m ²																									